

# 届出事項について

2025年4月1日

## 1. 九州厚生局長への届出事項に関する事項

次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

### 【基本診療料】

一般病棟入院基本料(地域一般入院料1)、  
診療録管理体制加算2、療養環境加算、療養病棟療養環境加算1、感染対策向上加算3、サーベイランス強化加算  
連携強化加算、後発医薬品使用体制加算1、データ提出加算1  
地域包括ケア入院医療管理料1、看護職員配置加算、看護補助者配置加算、看護補助体制充実加算、看護補助加算2  
夜間看護体制加算、夜間75対1看護補助加算、入退院支援加算2、認知症ケア加算3

### 【特掲診療料】

ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料、医療機器安全管理料  
診療情報提供料(Ⅰ)の検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料  
在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料、在宅療養支援病院3[※]  
検体検査管理加算(Ⅰ)  
CT撮影及びMRI撮影  
運動器リハビリテーション料(Ⅱ) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)  
人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)、導入期加算1、透析液水質確保加算  
二次性骨折予防継続管理料2、二次性骨折予防継続管理料3

[※]当院では在宅で療養する患者様を対象に、緊急時の連絡体制及び24時間往診・訪問看護ができる体制等を確保しています。

## 2. 食事・生活療養について

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

なお、入院時食事療養及び入院時生活療養についての標準負担額は、次のとおりです。(食事は1食あたり)

### 【入院時食事療養費】

区分			食事
一般所得の方			510円
	指定難病		300円
低所得の方(住民税非課税世帯)	70歳未満	入院日数(過去1年) 90日以内	240円
		90日超	190円
	70歳以上	低所得者Ⅱ	240円※1
		低所得者Ⅰ	110円

※1. 70歳以上の低所得者Ⅱ(90日超)は1食180円となります

### 【入院時生活療養費】療養病棟入院料1を算定されている65歳以上の方

区分			食事	居住費
一般所得の方			510円	370円
	指定難病		300円	0円
70歳未満の低所得の方 または70歳以上の低所得者Ⅱの方	医療区分2・3 (または 指定難病)	入院日数(過去1年) 90日以内	240円	370円 (指定難病は0円)
		90日超	190円	
70歳以上の低所得の方	医療区分1		240円	370円 (指定難病は0円)
	医療区分2・3 (または 指定難病)		110円	
	医療区分1		140円	

# 保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内提示

2025年4月1日

## 1. 入院基本料に関する事項

医療一般病棟では、地域一般入院料1を算定しており、看護職員(看護師及び准看護師)が1日11人以上が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方5時(日勤時間帯)までは、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。  
夕方5時～朝9時(夜勤時間帯)までは、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内です。  
また、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただく看護補助者11人が勤務しています。

(なお、当院では患者様のご負担による付添い看護を行っておりません。)

## 2 保険外負担に関する事項

保険外負担として、付添寝具、診断(証明)書等については、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。実費負担の詳細及び料金については「保険給付外基準料金表」にてご確認ください。

## 3 保険外併用療養費に関する事項

### 特別の療養環境の提供

医療一般病棟ではご希望により特別室を使用して頂くことができますが、特別室料のご負担をお願いしています。特別室の料金(税込)及び室内備品については、次のとおりです。

#### 【一般病棟】

部屋	料金(日額)	室内備品
301号室 (個室)	6,600円/日	収納設備、照明、テーブル及びソファ、テレビ、洗面台、トイレ、ユニットシャワー、冷蔵庫、電話(外線取次ぎ用)
302号室 308号室 310号室 311号室 312号室 (個室)	4,400円/日	収納設備、照明、テーブル及びソファ、テレビ、洗面台、トイレ、冷蔵庫
402号室 (個室)	4,400円/日	収納設備、照明、テーブル及び椅子、テレビ、洗面台、トイレ、冷蔵庫

医療法人 杏章会 矢部広域病院

# 保険給付外基準表(税込)

2023/6/1

## ● 健康診断

1 健康診断料 ..... 3,500円 (レントゲン等の検査料は別途算定)

## ● 文書料(1通)

1 普通診断書(証明書)	.....	2,200円	21 車椅子処方箋	.....	2,200円
2 死亡診断書	.....	5,500円	22 ケアハウス入居判定書	.....	2,200円
死亡診断書(2通目からは)	.....	3,300円	23 老人ホーム入所判定書	.....	2,200円
3 死体検案書	.....	5,500円	24 おむつ証明書	.....	1,100円
4 傷害交通事故診断書(警察用)	.....	5,500円	25 寝たきり老人等介護手当医師判定書	.....	2,200円
5 自賠法関係診断書	.....	3,300円	26 就労可能証明書	.....	1,100円
6 保険会社用証明書	.....	5,500円	27 特定疾患申請書	.....	5,500円
7 生命保険用診断書(入院証明書)	.....	5,500円	28 成年後見用診断書	.....	2,200円
8 生命保険用請求明細書	.....	5,500円	29 受診状況証明書	.....	2,200円
9 裁判用診断書(簡単)	.....	5,500円	30 通院証明書	.....	2,200円
裁判用診断書(複雑)	.....	11,000円	31 インフルエンザ証明	.....	1,100円
10 恩給診断書	.....	11,000円	* 医師の印あり		
11 身体障害者年金用診断書	.....	5,500円	32 学校生活管理指導表(熊本県教育委員会)	.....	1,100円
12 身体障害者手帳申請書	.....	5,500円	* 医師名ゴム印もしくは病院名ゴム印のみ		
13 市町村交通共済診断書	.....	2,200円	33 座位保持用処方箋	.....	2,200円
14 傷害保険用診断書	.....	5,500円	34 熊本県PTA共済・負傷共済・診断書	.....	2,200円
15 各種免許、許可用診断書	.....	2,200円	兼診療状況報告書		
16 休職、復職用診断書	.....	2,200円	35 健康診断結果票(保険会社各社提出用)	.....	2,200円
17 支払証明書等	.....	1,100円	36 治癒証明書	.....	2,200円
18 国民年金用証明書	.....	5,500円	37 傷病手当支給申請書(雇用保険)	.....	1,100円
19 生命保険用回答書、照会書(簡単)	.....	2,200円	38 特定疾患認定申請に係る医師の意見書	.....	1,100円
(肝炎証明も含む)			39 インフルエンザ予防接種	.....	4,100円
生命保険用回答書、照会書(複雑)	.....	5,500円	40 裁判訴訟用接種痕意見書	.....	5,500円
20 消防団員用証明書	.....	1,100円	41 病後児保育利用連絡書	.....	1,100円
			42 証明書(保険金支払請求、委任状作成を	.....	2,200円
			行う為の意思表示が出来ない状態にある事を証明)		

## ● 面談料

1 生命保険損害保険等(30分以内) ..... 5,500円

## ● その他

1 付添用寝具(1日)	.....	210円	4 死体検案料	.....	22,000円
2 テレビ視聴用カード(1枚20時間分)	.....	1,000円	* 往診料は、保険外にて実費徴収		
* 特別室の場合は、不要			死体検案・車代(1Kmにつき)	.....	100円
3 保険会社へCD-Rのみ	.....	1,100円	* 警察車両の場合は、不要		
			5 エンゼルケア(死後処置セット)		
			男性	.....	6,600円
			女性	.....	7,700円

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出て下さい。

当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

当院は、**後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関**です。  
医薬品の安定供給問題に関連した医薬品の供給に不足などが発生した場合には、  
担当医により当院における治療計画等の見直しを行うなど、適切に対応いたします。  
また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること、  
及び、変更する場合には入院患者さまに十分に説明いたします。

院 長

当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

**当院は、院外処方せんを発行しています。**

院外処方せんについては、薬剤の一般的名称を記載する処方せんを交付いたします。

一般名処方については、一般名処方を推進することにより、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さまに安定的に薬物治療を提供することができます。

院 長

# 施設基準により院内掲示する手術の件数

(症例数は2024年1月～12月)

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術の件数		手術の件数
腹腔鏡下胆嚢摘出術		0
腹腔鏡下小腸部分切除術		0

その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		0
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術		0